

#### 第4回 芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会議事録

|         |   |
|---------|---|
| 日 時     | 平成22年6月8日(火) 18:00～19:30  |
| 場 所     | 北館4階教育委員会室  |
| 出 席 者   | (委員)<br>委員長 千葉武夫<br>吉岡眞知子・目春貴美子・山口誓子・徳永久芽子・島山清史・<br>宗政多津子・前川和世<br>(欠席委員) 漆原千明<br><br>(事務局等)<br>磯森保健福祉部長・波多野管理部長・水谷保健福祉部主幹(保育所担当<br>課長)・朝生管理課長・谷池葉子こども課課長補佐・中川文子こども課課<br>長補佐・長岡管理課課長補佐 |
| 事 務 局   | 保健福祉部こども課・教育委員会管理部管理課   |
| 会議の公開   | ■ 公 開   |
| 傍 聴 者 数 | 3名  |

水谷課長) それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、ご多忙中のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

まず、本委員会の定足数の確認と報告でございますが、委員9名中1名欠席、8名のご出席でございますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それと次に、本委員会につきましては原則公開となっておりますので、公開といたします。また、会議につきましては、発言者や発言内容についても公開といたします。会議録の作成につきましては、レコーダーによって録音させていただきます。

また、本日は、傍聴者の方が2名、傍聴していただいております。

以上、委員長、ご了承のほどよろしいでしょうか。

委員長) 委員の皆様、ただいま事務局のほうから会議の公開の説明がありました。よろしいでしょうか。

( 了 承 )

それでは、本日の資料の確認を事務局のほうでお願いいたします。

( 資 料 確 認 )

委員長) ありがとうございます。

では、議題に入ります。

まず、議事の1番、報告書の骨子(案)について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

水谷課長) まず、報告書の骨子(案)でございますが、これはあくまでも事

務局の案でございますので、委員の皆様からご意見をいただき、内容を修正させていただきたいと考えております。当委員会で議論された内容については、報告書として必要な項目をあげております。

それでは、各項目について簡単に説明させていただきます。

まず、報告にあたっての作成の背景でございますが、これについては、国の動きや本市の状況等を踏まえて、説明を記載するように考えております。

②の検討経過につきましては、この保育所・幼稚園あり方検討委員会のこれまでの委員会の経過、第1回から第5回、予定では第5回ということでございますが、その委員会の報告と、以前に組織した、あり方調整会議も記述するように考えております。

次に、(2)の保育所と幼稚園の現状と課題についてですが、まず就学前児童の現状につきましては、本市の就学前児童数の推移や保育所や幼稚園の児童数の実態などを記述するように考えております。

課題につきましては、就学前児童数が、ここ近年ほぼ横ばいにもかかわらず、景気低迷や女性の社会進出等による保育所への保育需要が伸びていることがあげられます。

次に、②の保育所につきましては、現状としては保育所の受け入れ児童数以上に保育所申し込みが多く、また毎年、待機児童が多く出ているということでございます。

課題としては、待機児童の解消、ハード部分の整備がまず考えられますが、市の財政負担を考えると民間保育園での対応かと考えております。

次に、③の幼稚園につきましては、現状は、幼稚園の入園児童数が減っていることや、施設がそのためにあいているということでございます。

課題としては、幼稚園が今後、多様な保育ニーズに対応できるようにしていくことではないかと考えます。

次に、(3)の保育所と幼稚園の目指すべき方向ということでございます。

これについては、まず就学前児童につきましては、保育所と幼稚園、小学校との連携を一層推進すること。例えば子ども同士の交流や教職員の交流等の連携でございます。連携することによる学びの連続の必要性でございます。

それと、ここの項目でいいのかどうか、認定こども園制度につきましては、現在、国のほうで幼保一体化の動きもあり、その動向に注視したいと考えております。

それから、次に保育所につきましては、まず待機児童の解消ではないかと考えております。待機児童解消、いつでも保育所に入所できるように、ハードの増設を考えております。いろいろな手法があるかもしれませんが、施設の効率的運用も当然視野に入れて考える必要がございますが、このたびの委員会では、特に幼稚園との連携で待機児童解消策として何ができるかということになるかと考えます。

次に、③の幼稚園についてですが、園庭開放や子育て相談など、子育て支援を担っていくべきではないかと考えます。園庭開放や子育て相談、未就園児の親子登園などが挙げられます。また、幼稚園の預かり保育を実施して、保育時間を延長することによって、保育所の待機児童の解消につなげていけるのではないかと考えます。

最後の（４）の資料編につきましては、これまで委員会で使用した資料や参考資料を報告書に添付しようと考えております。

簡単でございますが、項目や内容については以上でございます。

委員長）

ありがとうございました。

事務局で、報告書の骨子というか、まだ原文には到達していませんが、案を説明していただきました。

今までの委員会の中で述べられてきました意見や、起きている現状、今後解決するに当たり、より現実的な方法策でないか、幾らいいとか言っても、やっぱり予算の問題がございますので、どこまでが可能なのかという部分も含めて事務局のほうで提示していただいたのが、この報告書であります。

本委員会は、一番当初の目的は待機児童の解消が第一の目的とされ、第二の目的になるかわかりませんが、保育所と幼稚園の今後のあり方について検討すると。それから、保育所と幼稚園の連携についても検討するという趣旨で、ここまで会議を進めてまいりました。

今までの審議を踏まえて、今、事務局のほうで説明していただいたわけですが、まず目次の（１）番、報告にあたって、作成の背景とか検討の経過ということに関しては、これでいいかと思いますが、（２）番目の保育所と幼稚園の現状と課題。今後どうするかはひとまず置いとしまして、あと、こういう案が出ていますので、これについてご意見なり、こういうことを入れてほしいとか、これはこういうふうに考えていると、そういうご意見等がありましたら、皆さんに追加をしていただきたいと思いますと思っております。

では、最初に、保護者の方のほうじゃしゃべりやすいかなと思うので、幼稚園の先生、保育園の先生、吉岡先生がお話になりますと、専門的なことになってしまいますので、保護者の方に、こういった課題もあるとか、保育所ではこういうことで困っているとか、幼稚園でこういうことが必要だとか、現状も含めてお話ししていただければと思いますが。山口さんをお願いしたいのですが、わかる範囲で構いません。

山口委員）

幼稚園のいいところと言いますと、やはり親子で過ごせる時間が長いのだと思います。朝、登園して、午前保育のときでしたら11時50分、午後のときでしたら2時半までの保育になるのですが、その後は公園でみんなで遊んだり、親子で昼御飯を食べるのを楽しんだりというのがいいところではないかなと思います。

特に、今のところ、困っている点というのは思いつきません。

委員長）

いつでも言っていただければと思います。

大切なのは、幼稚園も保育所も含めて、皆さんのお子さんをお預

かりして、小学校まで送り届けるというのが、幼稚園なり保育所の大切な使命だと思っていますので、また、必要な意見、忌憚なくおっしゃってください。

徳永さん、いかがですか。

徳永委員)

公立幼稚園は、小学校と併設している幼稚園が多いので、行事を考慮していただけることが多いですね。ですから、幼稚園で今日、何時に帰る予定ですが、小学校で参観日なのですよと言ったら、ちょっと二、三十分ほど預かっていますよと、うまいことしていただいたり、そういうことが公立幼稚園と公立小学校は先生たちの間で連絡をとっていただいて、助かるなということはずごく感じます。それが私立だと、そういう連絡が先生同士で行き届かないので、上のお兄ちゃんがいる私にとっては、公立幼稚園の強みを感じます。

いろいろなお母さんがいらっしゃるの、行事をたくさん見たいという方と、わざわざ足を運ぶのはというお母さんが、いろいろな見方であるので一概に言えませんが、すべての行事において、お母さんも一緒に来てください、見てください、そういうことが幼稚園はかなり多いです。それが、私はすごくいいと思います。子どもの勉強も、いつも家庭ではない姿を見られる。

せっかく幼稚園に預けているのに、また都合でいけないというお母さんもいらっしゃるの、そこは一概にすべてがいいとは言えないと思いますが、私個人としては、そういう子どもの成長や、家では見られない姿を見られるのは、幼稚園ならではと感じています。

私も、悪いところは浮かびません。

委員長)

別に無理をして悪いところを見つけなくてもいいですよ。

こういうことは代弁してくれたらいいなとか、そんなレベルで構いません。

水谷課長)

傍聴者が1名追加です。

委員長)

目春さん、どうですか。

目春委員)

私も働いていて、保育所に預けるまで、待機で7カ月も待ったのですが、職場に待ってもらっている状況なので、早く本当は職場に帰りたいのですが、待機で待っていないといけない状況になったときに、職場が子育てとかを重視してくださる方だったので、やはり負担が、職場でもそうですが、実家でも負担があつて大変だったというのがあるので、やはり待機児童は解消してほしいなというのがあります。

ただ、前までの会議を見ていくと、保育所が増えたから、働こうとなっていて、働く人が増えていて、どうのこうのになつていくのはどうなのだろうみたいな内容が書いてあるのを見ましたら、安易に増えていくのもよくないのかなと思ったりします。

実際、自分が働いていて、仕事がしたいというのと、経済的な面もあり働いているのですが、例えば子どもが小学校へ上がってから働こう、それまで我慢して、ちょっと経済的に苦しいけど子どもと一緒に過ごそうと思われている方が、もし幼稚園が延長になったときに、少しでも働こうとなるのもいいような。前、幼稚園の保護者

の方がおっしゃっていたように、保護者の方の考え方が変わってくると、目線が違って話が変わってくるので、すごくまとめるのが難しかったりするのかなとか思うと、難しい問題だと思いますので、どうまとめていいかわからないのですが。そういう意見です。

委員長 ) ありがとうございます。

今は具体的に、目春委員の事例を通して保育所に入れたいが、入れなくて7カ月も待ったこと。職場がたまたま理解があって、待っていてくれたという話があったことと、それからいろいろなお母さんがいらっしゃる、この辺のところも問題点。これは幼稚園も、いろいろなお母さん、いろんな考えの方がいらっしゃると思います。

それでは、幼稚園の前川先生、いかがでしょうか。

前川委員 ) この(2)のということです。

私は、今、お母さん方のお話を聞かせていただいて、それぞれそこでの生活の中で、いろいろなことを感じられているなということを感じました。やはり一番大事なものは、子どものことであるし、また後ろにいる親御さんのことを考えなきゃいけないと思います。

確かに7カ月も待たれたというところなんかは、本当、大変だったと思いました。お幾つですか、お子さんは。

目春委員 ) そのときは0歳児です。

前川委員 ) 0歳児。

子どもさんの年齢が、小さい方が特に入れないということは、私たちが把握はしているのですけれども。本当に大変だろうなとお聞きして思っています。

ただ、私が市内の話で、これは確実な聞いた話なのですが、保育所に今、入っていても、本当に預けないと、本当に困っているんだという人ばかりが預けているとは限らないということ。

そうしたら、どこで判断していくのかということは非常に難しい、書類上は通るのだと思うのですが、その辺のところを、どういう方を本当に優先的に入れてあげてということは、私たちにはわかりませんが、考えていくところもあるのかなというのは、一つシステムとしては、今、思っているところです。

現状としましては、幼稚園では、このレジュメにも書いていただいているように、このことを、今、幼稚園でもしているところですし、預かり保育についても、在園の子どもたちについてどういう預かりをしていけばいいだろうと。もちろん、空いている部屋も含めての活用ですけれども、今やっと話し始められているところなんです。

先ほども、委員会のほうからの提案とかの話の聞いたりとか、またここで園長と話をしたりもしているところなのですが。本当に前向きに、例えば2時半までのお帰でしたら、パートはできないけれども、それが少しでも延びて預かりということをしてもらったら、この仕事ができるという方もおられるのではないかなということも考えて、前向きに預かり保育のことも考えているところではございます。

委員長 )           ありがとうございます。

          保育所の入所の優先だとかそういうのは、なかなか書類上ではわからないことがありますね。それは市のほうで考えていただいて。では、宗政さんお願いします。

宗政委員 )           それぞれの立場の意見はなかなかね、今言われた目線は違うと思いますし、保育所のほうは今言われたように、もうきりきりで円滑化で入ってこられて、そのときはお仕事されているのですが、どうしても体調を崩したりとか、いろいろな状況の中でお仕事ができなくなって、どうしてもお仕事を辞めないといけない状況の方がいたりとか。

          例えば、今、本当に少子化？と思います。私は打出保育所ですから、43号線より少し北ですが、そこら辺では、子どもの数はきっと増えていると思います、本当にお腹の大きい人が多いなというのはすごく感じて、本当に少子化なのかなと思うぐらいいます。

          その人たちが一番困るのは、復帰したいときに、保育所に入れるかどうか、復帰の条件にもなっていて、そこら辺が安定してない部分では、徹底的に何らかの部分で考えていけないと思います。保護者の方も今言われたように、本当に不景気で、今、実際にお給料が上がらない中で、不景気で困っている方もいます、本当にお金に困って働かざるを得ない方もいるし、そういうふうにして仕事は辞めたくない、専門性を生かしてやっていきたい、いろいろな方もいらっしゃるし、それぞれの立場で働き方というのは違うのだと思います。

          ですから、それぞれが子育てをしながら、お家で子育てをしながら就学前教育をさせる方、また、保育所に預けながら仕事される、いろいろな働き方って多種多様だと思いますから、そこら辺は、その人その人の気持ちを、市民として私は大事に受けとめていってあげたいなと思います。

          保育所では長時間で、朝7時半から夜7時まで仕事をされている方もいるし、今言われたみたいに、3時で終わられる方もいます。仕事の内容的に。例えば9時から2時半に終わり、3時・3時半ぐらいには保育所に来られるという方もいる中で、今は本当にいろいろな働き方があるので、幼稚園の前川先生は、それに前向きに、そういう方だけではありませんが、そういうふうで考えていただけることはすごく前向きで、私はうれしいなと思います。そこら辺で歩み寄れる部分では歩み寄っていったらいいと思います。

          それから、保育所を新規で建設するのは、なかなか難しい部分があるのであれば、幼稚園にかかわらず、いろいろな施設の空きがあるのであれば、そういうところもしっかり考えて、有効利用していくというのは、みんなで考えていかないと、もうそれはひとえに芦屋市の財産となり、それが収入となり、子どもに返っていくということは、そこら辺は国際文化住宅都市芦屋市と言われるようにね。

          私は、大阪の人から比べたら、すごく環境のいいところに住んでいるねと言われるのが誇りだと思うので、そういうのを大事にして

いけたらいいなと思います。

島山委員) 先ほど口頭で説明された、例えば今後の目指すべき方向性の部分ですね、(3)番については、もう少し委員間の意見を踏まえてこういう意見があったというのがないと、何かよくあるフレーズで、単語を並べているだけで、今までやってきたことがここで本当に反映されているのかが実感できないですね。

それから、例えば今回、就学前児童という形の分け方と保育所に幼稚園ついてという分け方になっていますが、その部分が、先ほど委員長が言われたように、待機児童という大きな目標がある中で、こういう切り分けの下の方、事務局として、まずは就学前児童について考えて、そこから保育所をこういう分け方をして。その中で、今、一番大きな問題は待機児童対策なので、例えばこういう形でというふうにしていただかないと、これだったら本当に何か一つ一つが分裂、関連はしていますが、大きな目的の待機児童解消が、わかりにくいという気がします。

委員長) 簡単に言うと、わかりにくい？

島山委員) そういうことですね。

委員長) 吉岡さん、どうでしょう。

吉岡委員) 私も同じことを思いました。事務局でこの中身を膨らますときに、今言われたように、ここで3回話し合った内容が含まれて、芦屋市の特徴みたいなのが出るのかなという気はしているのですが。このままであると、国も一般的に言っている解消策になってしまい、特に何をというのが見えないではないかと思いました。

そういう意味で、今おっしゃっていた待機児童の解消という大きな柱があるときに、例えば幼稚園について、課題が多様な子育てニーズへの対応と書いてあって、これはもちろん待機児童の解消に向けたことを大前提にした上での、多様な子育てニーズへの対応を幼稚園ではどうするのかということにしないと、先ほど言われた一般的な、これもある、メニューがあるというのは考えられても、中身ですね、そういう目的を達成することになるのかどうかというのは、少し疑問に思った点です。

といいますのは、例えば預かり保育や時間延長については、非常にいいと。それが、そういうことに結びつくというのはよくわかりますが、では預かり保育のやり方が、本当に短時間の就労したい人が、そのことによってそこに入っていきような状況のやり方なのかどうかは変わってくると思います。

例えば今いる子どもの幼稚園のあり方の中で、時間だけを延ばしてしまうと、先ほど行事の話とかいろいろ出ていましたよね。そのやり方は今のままのやり方で、時間だけ延ばしたところで、私は短時間の就労をしたい方が通わせられる状況になるとは言いがたいでしょう。でも、その大前提がないとしたら、時間延長もあって、幼稚園も変わったなというのもありだけれど、本来の大前提がそういうことにあるのであれば、もう少しそれを含めた上でのどうかという突っ込んだものがなかったら、結論として題目並べただけで終わ

ってしまって、芦屋の就学前の子どもに、何が変わるという方向性が見えるのかというあたりが見えづらいかないということを思っていました。

さらに、委員の方々のお話を聞きながら、時間延長すると、子どもとのかかわりの時間がなくなって、何かそういうのを推奨してるようになっていかないかという不安もあるし、本当にそれがいいのかということもあります。大前提は、国も少子化対策の中で、女性が仕事と家庭を両立できる環境をどう整えるかということをしていくという、今の時代の移り変わりの中で、女性もやはり働きたいということが大前提にあるのではないかというのが、もう昔からの課題になっていますから、やはりそこを含めた上で、それを大前提に置いて、どういう子育て環境をつくるかというのが一番の骨子になっていますから、それを言うまいとしたら、ここの会の話がずれていくのではないかという気がします。

委員長 ) 進行の仕方が悪かったのかもしれませんが、この形態でいいのかということも、まずご意見があるところです。

前回の委員会で、今までの議論の内容を踏まえて、現実的に、ある程度可能なもので、骨でいいのでまとめておいていただきたいということを出てきたのがこれなので、今までの委員さんの意見とか、これから議論されることを、これに肉づけをして文書の形につくっていくのが、報告書の本来の目的だと思っているのですが、それでいいのですね、

水谷課長 ) 今日、島山委員も言われたように、ある程度、皆さんのご意見をいただいた上で内容を変えていくように考えております。これでありきということではございません。

委員長 ) 一応、国等の報告書も、審議会等の報告書のスタイルと大体形は似ているので、(2)の保育所の現状と課題についての、課題の部分のところに解決策が入っています。それを(3)に回すべきかなと、今、気がつきました。そうしないと、何か課題がごちゃごちゃしているかなと。これ、スタイルだけの問題です。

それでは、芦屋の子どもたちのためということで、今、いろいろな知恵を出し合って、何とか乗り越えていこうということになったわけですが。

では、(3)の保育所と幼稚園の目指すべき方向について、就学前児童も含めて、今後どういうふうにしていけばいいのか。

先ほど幼稚園の先生には、少しお話ししていただいたのですが、保育所も含めてですが、この辺をどういうふうにしていくべきなのかという、方向性みたいなものについて、何かご意見等があればお願いしたいと思います。

山口委員は何か、何でも。思っていることを言ってください、別にこれにとらわれなくて。こうすると、私たちも子育てがしやすいよとか。

山口委員 ) 園庭開放の現況は、お弁当のある日の2時半から30分とか1時間で園庭開放をしていただいています。それがとても親子、親同



士もコミュニケーションがとれる場になっていきますし、子どもにとっても園の先生と保護者に見守られながら遊べるのはいいことではないかなと思います。

預かり保育についても、長時間の延長ではなくて、短い時間、本当に用事を済ますことができる、どうしても2時半のお迎えに間に合わないからというぐらいの延長保育があればいいかなと思います。

研修とか講演会とかもいろいろありますが、保護者として、下の子ども連れていける託児付のがあれば、日ごろ聞けない話も聞けて、ためになるのではないかなと思います。

委員長 ) ありがとうございます。

徳永委員，どうぞ。

徳永委員 ) 難しいですね。本当のことを言ってしまったら、会社とかでしっかり、託児みないなのが充実したら一番いい話だとは思いますが、ただ、それも無理な話ですので、話し合っていければなと思います。

幼稚園に通わせている者としては、現状で満足はしているのです。ですから、これ以上、ああしてほしいということは本当に少なくて。もう昔から言っているのは、3年保育だったらもっといいねということによく言っていますが、そういう人は私立に入れればいいだけの話ですので。

預かり保育も急なときは助かると思います。パートに出ながら幼稚園に通わせている方も中にはいらっしやって、どうしても2時半のお帰りに間に合わないのとなると、園のご厚意で、保育室で預かっていただくときもありますし、他のお母さんがかわりに連れて帰ることもあるので、どういう区切りにするかは課題だと思うのですが、確かに延長保育みたいなのが公立の幼稚園でもできてきたら、需要が増えるかなという気がしますが、難しいですね。

目春委員 ) 子どもがニコニコして保育所へ行って、楽しんで帰ってきます。

私は芦屋の幼稚園で伸び伸び育ってきたので、子育てしやすい場所で子育てをしているのですけれども。今のあり方については、逆に言ったら子育てってあんまり考えていなかったと言ったら変な言い方ですけれども、私は、今まで育ってきてよかったと思ったのでここを選んでいるので、何も無いのですが。

でも、気になるのは預かり保育かなと、ちょっと頭にはあります。そうしたら、幼稚園のよさも知っていますので、また選択肢が広がるのでありがたいなとは思っています。

委員長 ) ありがとうございます。

島山委員。

島山委員 ) 答えにくい骨子案になっているから意見が出にくいと思います。もっと議論ができるような、待機児童というところで、その部分で出た意見をまとめて、できそうなど言うのですかね、空き教室の部分がありましたね。そこは何とかできないのかとか、そういう何か待機児童の中での方策、それぞれ、例えば保育所だとできることとか幼稚園ではできる、そういう観点でまとめてもらえたらもう少しわかりやすいのかな。

それぞれの保育所の元のあり方として、サービスとか、幼稚園のサービスとか、何かごちゃ混ぜになって。説明の中では、例えば幼稚園の預かり保育の実施が、待機児童の解消にと言われたんですが、果たして、預かり保育が待機児童解消になるということは、委員の中でそういう積極的な意見は、どっちかと言ったらなかったのではないかと。今、預かり保育というのは、預けている4歳、5歳の方が、仮に時間を延長したところで、待機児童解消の抜本的な解消になるかというのは、ちょっとクエスチョンだと思います。

ですから、そういう意味で言うと、預かり保育というと、例えばそういうサービスの向上とか、そういう意味でするとまた議論も違ってくるので、前提をもっとしっかりしたところから議論をしやすいようにしていただいたほうがいいのかなとは思っています。

委員長 ) 例えば。

島山委員 ) もっと具体的に言ったら、保育所としてはこういう形で待機児童の対策をしてほしい。保護者の方や現場から、あまりないかもしれませんが、現実的には。ただ、幼稚園でしたらこういうことができますよというのが、ある程度出た部分を載せて、それについてここで議論して、できるのでしたらそれの方針をつくって。それとは別で、保育所と幼稚園のあり方についてというところで、それぞれまた別の項目でまとめるとどうなのかなとは思いましたが。

委員長 ) 吉岡先生、いかがですか。

吉岡委員 ) 今言われた焦点ですが、保育所と幼稚園の双方の例が異質と言ったら変ですが、幼稚園については、今の幼稚園で何ができるのかということを羅列してありますが、保育所については、ハード面といえますか、行政側で何をするのかというぐらいで、余り活動的なイメージがありません。このあたりがしゃべりにくいし、何ができるのかを考える混乱になっているかなと思いました。

預かり保育の実施が幼稚園であれば、保育所の中ではさらに長時間保育をどうするかみたいなのが出てきてもいいと思います。例えばお帰りが7時までなのをもう少し延ばすとかいう方法もあるじゃないとかいう議論になってくるし、保育所のほうは施設が足りないので、施設を増やすにはどうしたらいいかという方向性が書いていて、幼稚園は現状の子育てについての課題が書いてあるので、方向性を見つけにくいとか、少しまとめるに当たっての無理があるのではないかなと思いました。

島山委員 ) 待機児童対策として幼稚園で、一つ確認できたことは、今の幼稚園のサービスは低下させないということは、全員で一致できたと思います。そこを出発点にして、保育所の部分は、行政としてはこれ以上、施設を増やせない。ある程度、条件が固められたところは、そこから出発点として言ったら、方向性をまとめることにしたらどうなるのかなと思っているのですが。

委員長 ) 書いてある次元が違うといえ、違いますね。

島山委員 ) そうですね。

委員長 ) 意見が言いにくい、何を言ったらいいのかと。

島山委員) 委員長が言われたように、多分これは国のそういう書き方が出ています。芦屋市独自で別の観点から出発して話を進めていって。課題の3番の部分ですね。2番の現状とかについては、こういう項目でいいのですが、具体的な目指していく方向性というのは、芦屋の幼稚園教育と保育所も独自性があると思うので、独自なところで骨子の案があってもいいのではという気がします。

委員長) 保育所のほうの方向なりが書いてあるのですが、宗政先生、いかがですか。

宗政委員) 今、どこに焦点を当てるかという問題か、保育所が目指す方向性を言ったらいいのでしょうか。

委員長) 今のところは、ハードでなくて、具体的なことで。

宗政委員) 保育所は、1日の保育時間が長い部分でも、生活面と保育の遊びの部分ということで、就学前教育においては、幼稚園も保育所も私は変わらないと思いますのと、プラス、保育所というのは地域に開かれた保育所ということで、皆さんも御存じだと思いますが、在園児のみならず、地域の保護者が園庭開放のときに来られて、その中でいろいろな問題、悩みであったり、言葉の悩みであったり、それを私たちは他機関につないでいったりとか、そういう仕事もしています。しかし、何が一番問題かなといったときに、園庭開放に来られる人はまだいい方です。在宅で悶々として、いろいろな悩みを抱えている人に対してどういうふうに関わりかけをしていったらいいのかは保育所のスタンスです。

ですから、保育所としては、以前、大きなフェスティバルを開催したり、園庭開放プラス見学というのがあって、最終的には保育所を見てもらって、これだったら安心して子どもを預けられるということで、すぐにこども課へ行って入所の手続をされる方もいらっしゃいます。

その中では、子どもが集団になじめないとか、障害があってしんどいとか、それからお母さんが育児に疲れたとか、自分が体調が悪いとか、もう様々なことを聞きながら、本当に基礎の教育のみならず、地域の人々の声を聞くのが保育所かなと思います。

そういう意味では、保育所というのは、担任がクラスを守り、副所長、所長が、園庭開放の入っているいろいろな意見を聞く中で、先生、今度、福祉センターできるのですよねと。そうしたらまた言葉とか相談に乗ってもらえたらいいですかねとかいうところにつないでいったりとか、それはすごく大きな役割を、私は果たしているなと思います。

もう一つは、基本的に保育所というのは、定数が決められています。その定数の中で、部屋の中で円滑というものは、20名程度のところに23人、24人が入ってくる中で、いろいろな子どもがいたり、またその中で、子どもの集団として本当にいいのかということでは、私は円滑化は望ましくないと思います。ですから、定数の中で保育士が、保育していくというのは、子ども一人一人を丁寧に見ていくということにもつながるし。だから、そこら辺の教育的

立場では一緒だと思うのですが。

それから、待機児童解消においては、箱物が足りない。だからといって保育所を増やせば、どこからこんなに子どもがいるのかというぐらい、1園100名定数のところを増やしたとしても、また100名近くの待機児童。しかし、私は、これは現実に受けとめないといけない市民の声だと思います。子どもを預けて、仕事をしたい人もいれば、専門性を伸ばしたい人もいますが、仕事をせざるを得ない人だっているんだという声をしっかり聞いて、行政としては箱物を増やしていく必要があるから、それは公立なのか私立なのかということは、みんなが知恵を出して考えて、芦屋市の財産を、あるべきものを考えていくべき方向性だと思います。

委員長 )            ありがとうございます。

何を議論しているのか、少しわからないようになってきましたが、前川さん、幼稚園の方向性について、先ほども少し説明していたのですが、もう少しお話をください。

前川委員 )           私もいろいろお話しをお聞きしていて、想像ですが、幼稚園のお母さんは、特にこの委員会が、働き続けたいという前提でこの話が行われているのですという先生のお話を聞いて、きっと私もそうですが、そこ自体からのスタートが違っていると思いますので、いろいろ意見が戸惑われたり、私も多分同じようなところもあるのかなと思いつつ、どこですり合わせていっているのか、よくわからなくなっているところが正直な話です。

ですので、もう振り返っても仕方がないですが、私たちも私たちが、今、預かり保育とか、教育委員会との話の中でやっと始まったばかりなのですよ。ですので、現実的に一つ一つ進めていくのに、私も言っていたのですが、実態を把握しないとイケないんじゃないかと。

だから、芦屋には芦屋の実態があるだろうし、他市には他市の実態があるし、親のニーズもあるし。だから、他市と同じではないというのは、きっとそうだと思うので。まず、保育所の親御さんたちが、例えばこうなれば幼稚園を選びますか、どういうアンケートになるかわからないですが、その内容も教育委員会や保育所さんと検討しながら、アンケートの内容を考えながら、実態を把握していく中で、方向性も出していかないと、ここだけで何か社会がこうなっていますからというところだけで言っているから、私も何言っているかわからなくなっているのかなと思ったりするところもあります。

方向としてはもちろん待機児童解消であったり、保育所は何ができるのか、行政は何ができるのか、幼稚園は何ができるのかということ考えないといけないと思うのですが、あくまでも実態、親御さんのニーズ、また子どもさんの今置かれているいろいろなことを見ながら、把握しながらやっていかないとイケないのではないかと思います。改めてまたそのほうに思ってしまうのです。もうそんなことを悠長に言っている時ではありませんと言われるのかも

しれませんけれども。本当に教育委員会との話でも、やっとなそこへ話が、今、行き出したところなので、私はそういうふう感じたところでは。

パートで、例えば2時半だったら無理ですが、3時か3時半だったらと言って、今、保育所の所長さんもおっしゃっていたように、何か今できるところで、どれだけのことがやっていけるかということ、まず一つ一つやっていかないと、他市で、難しく今なっているところの現状も聞きます。だから、きちっと確実にやっていかないといけないのではないかと痛切に感じます。

どうしたらと言われましても、ですから預かり保育のことについては、具体的に実態把握をしながら、アンケートもとったりしながら、教育委員会と調整しながらやっていくというふうに、今、方向は向いていますので、園としてはそういうことしか今は言えないのが実態です。

委員長 ) ありがとうございます。

先ほど、保護者の方から講演会の話が出ていましたが、幼稚園の講演会というのはたくさん参加されているのですか。

山口委員 ) 大きい講演会でしたら、お母さん方に声かけをして、行っていただくようにはしています。土日の講演会とかは、託児がついている分にはそれほど支障がないと思いますが、託児がついてなければ、幼稚園の保護者としての参加は難しいかなと思います。

委員長 ) 講演会というのは園でするのではなくどこか別のところですか。

前川委員 ) 今、多分例に出されているのは、市が市民センター等でいろいろ講演があるのを聞いて、お勉強したいというお母さんがおられるということで、そこに託児がもっと充実していれば、もっとたくさんの方が参加できるということをおっしゃっていると思います。

園でも講演は、社会教育のほうから来ていただいたりしますが、それは園の中なので参加しやすいですね、お母さん方は。

委員長 ) わかりました。ありがとうございます。

では、報告書のつくり方の、最後の方向性の部分について、骨子の柱が少しずれているような意見がありました。ここは直していかなければならないと思いますが、ここはよろしいですか。

一つ目の柱は、あり方委員会の項目に合わせて、待機児童解消と、それから幼稚園及び保育所の今後のあり方、一緒になるのかもしれませんが、これぐらいに合わせていくのかなと。それから、保育所と幼稚園の連携、このぐらい三つぐらいの柱で、進めてみたらどうかと思います。

まず、待機児童解消に関しては、宗政園長から、ハードがどうしても必要だというご意見がありましたが、公立保育所の増設は財政負担の問題が、もう市の予算が限界まできていますと。私立保育所の増設を図り、施設の効率的活用とありますが、この辺についてはどうということか、説明していただけますか。

水谷課長 ) そこに書いてありますように、例えば教育委員会施設等、その辺

の施設を利用できないかということ等でございます。

委員長 ) 検討されている部分で、結論が出ていない、決まっていないことをここで報告しても仕方ありませんので。

水谷課長 ) そういうことでございます。

委員長 ) 大体いつごろを目指していますか、国などは何年度までにということを言いますが、今、検討はどのぐらいの時期を目指してされているのですか。

水谷課長 ) この増設ですか。

委員長 ) はい。

磯森部長 ) 私立保育園の増設の部分は、昨年11月にこの委員会を立ち上げていただきましたが、そのときも並行しておりまして、4月に春日町に新たな私立保育所の増設を図っております。ですから、私立保育所の増設というのは、待機児童解消の中では絶対取り組んでいかなければならない部分だと思っています。

具体的な時期は、今年度中にも何らかの形で方策を考える必要があると思っております。

委員長 ) そんなに簡単にできるものではないわけですね。

磯森部長 ) そうですね。これは私の個人的な考え方ですが、公募をかけるという形も一つの方法かとは思っております。

委員長 ) まず、待機児童解消は、施設のことが一番出てくるでしょうかね。

あと、幼稚園の預かり保育というのは、子育て支援の部分が大部分あるのではないかと思うのですが、もちろん、預ける時間が短い人全員が幼稚園に行くかどうかはわかりません。なかなか難しいと思います、いろいろな意味を込めて。

波多野部長 ) 待機児童の解消策としての預かり保育についてですが、直接的にはどうかなとは思いますが。大きい意味で、今後、一翼を担うという部分はあります。

それからもう一つ大きなのは、先ほど宗政委員も言われていましたが、地域に開かれた保育所ということで、いろいろな活動をされておられるということをお聞きしましたが、幼稚園においても、国でも言われていますように、幼児期の地域における教育のセンターとしての役割を果たしていきなさいということも言われております。そういう幼稚園での子育て支援策は、今後のあり方として必要ではないかなという思いはしております。

その中で、子育ての不安、いろいろな問題を抱えておられる方もおりますし、そういう部分での支援策とあわせて、預かり保育というのも、ただ待機児童解消策であるかどうかというのではなくて、それから幼稚園の活性化に焦点を当てて、いろいろな意味での幼稚園での子育て支援策が必要ではないかと思いました。

委員長 ) ありがとうございます。

宗政先生、何かありますか。

吉岡委員 ) 今、お聞きして、在園児の部分のいろいろな園庭開放であったりという部分がベースになっていたと。今おっしゃるように、幼児期

のいわゆる幼児教育センター的役割を地域に開くというのが、文科省のほうでも方針として出ていますよね。だから、そういうことにつなげる場所としての位置づけがどうなっているのかなど。ずっと、悶々と考えておりました。

これから考えていく方向として、そういう見通しを持ちつつ、一歩一歩、どう考えて、どうなるのかなというのは思っていました。

波多野部長 ) 園長が申しておるのはそういう意味です。

できることからやっていかないと、着実にということ、方向としては地域の在園児だけでなく、そういう未就園児も含めた、地域の幼児期のそういうことをやっていかないとならないという意味です。

吉岡委員 ) 芦屋市の教育委員会やこども課とかで、我々がこの前、見学に行かせたもらった実態、十分に話はできなかつたですが、幼稚園の2階の教室が空いている状況や、いろいろな建物の状況も見ましたし、保育所では、定員を超えるぎりぎりまで入っていて、子どもが遊んでいる状況も見て。

せっかく見ましたので、子どもが伸び伸びと遊べる状況がどうあるべきかというぐらいに突っ込んで、教育委員会等の施設の効率活用と書いてあるあたりについては、もう少し突っ込んだことは考える必要はあるのかなというのは、私自身感じているところです。それがいいとか悪いとかではなく、どういう活用があるのかというあたりは、具体的に考える必要があるのではないかと考えております。

委員長 ) 先ほど、話に出てきましたが、保育所が4月から1つ増えて、待機児童はかなり減ったのですか。

水谷課長 ) 去年の、4月1日で186名、今年が153名です。新設保育所の60名分が減っていますが、実質的に申込者数は増えております。ですから保育需要は増えているということです。

委員長 ) 60名の定員いっぱい入っているのですか。

磯森部長 ) 新設の保育園は、0歳から5歳までお預かりしていますのでね。

委員長 ) 施設をどこまでつくったらいいのかという議論もありました。

それから、幼稚園と保育所のあり方について話すということも書いていますが、現在、幼稚園の園長会と保育所の所長会が、何かその辺を話し合う機会とかあるのですか。

宗政委員 ) 待機児童解消についてですか。

委員長 ) いえいえ、待機児童解消だけでなく、幼稚園・保育所の連携のあり方を探る方法とかですね。

前川委員 ) それについては、平成19年ぐらいのころからそういう機会というか、持ってほしいなということは、園長会としては言いましたが、私が参加しました前回のときも言いましたが、実現しなかつたというのが一つですね。

ですから、何も求めていなかったわけではなく、話をしていけないといけないことになるのではないかと、園長会では言っていたが、なかなか、うまくはいかなくて。

委員長 ) 何か市のほうで何とかということではなくて、ただ単に両方が忙しくてということですか。

- 前川委員) いえいえ、そういうことではありません。
- 宗政委員) 私立の保育所と、公立保育所の所長会が、年に2回ぐらいは行われています。ですから、本当に就学前という一つのくくりで一緒であれば、それだけの交流が持てるかどうかはわかりませんが、幼稚園と保育所で年に1回でもそういうふうにして時間が取れたら、私も幼稚園のことがわからない部分もあるし、幼稚園も保育所のところがわからない部分もあり、それがつながっていける会になれば、ベストだなと思います。
- 前川委員) 幼稚園から保育所に研修に行かせてもらったり、前はしていました。大分、していましたよね。
- 宗政委員) 今の職員の若い職員は行っていませんが、四、五十代の大半の職員は行っています。
- 前川委員) 幼稚園に来てくださったり。
- 宗政委員) 幼稚園のお母さんも、幼稚園が夏休みの時に来られて。
- 前川委員) 平成16年かぐらいまではやっていたと思いますね。その後から途切れてきました。それが何故かはわからない、事務局におりませんでしたので。
- 委員長) 復活は無いのですか。
- 前川委員) 幼稚園は言っていました、やっぱりしたいねと、しないといけないねと。
- 委員長) 結局、小学校に上げる同じ年齢の子どもを対象にしている、教育内容が違ってはいけませんので。
- 前川委員) ですから、私らが勝手に、保育所が大変ですから出にくいのかなとか、私たちは夏休みに行かせてもらえました。ちょうど子どもが幼稚園に来ていないので。逆に保育所のほうはその辺でご苦労なのかなとって言っていたぐらいです。
- 宗政委員) 大半が一巡をしていたぐらいだと思います。皆さん経験して行かせていただいて。ただ、2回というところまでは行かなかつたぐらいでね。近隣では、駆けっこしに行ったり、交流はしていますのでね。市の南部の方では。
- 吉岡委員) 提案としてさらに、教職員の交流を深めたいということですね。
- 委員長) 子どもは交流しているのですね。
- 前川委員) ええ、先生も以前はしていましたね。
- 委員長) 今の子どもは交流している？
- 前川委員) しています、今も、はい。
- 委員長) 先生同士が集まって何とかというのは。
- 宗政委員) 公開研修とかね。
- 前川委員) そうですね、幼稚園が定期的に研究会をやっていますよね。そこに保育所の先生をお招きして、来ていただきます。だから、年に最低2回はありますよね。特別支援とかが入ったら、もっと増えるでしょう。
- 前川委員) ですから、幼稚園のほうも、保育所の先生どうぞ来てくださいますし、特別支援の研修もしていただいていますし、市指定の研究会をしますから、保育所の先生にも言っていただいています



す。

吉岡委員) それをすることによって求めるものは何ですか。

前川委員) 今までは、教育の面での交流ということですが、今もそれはね。特に配慮を要する幼児さんとかは、一緒に小学校へ行きますから、その辺での研修は一緒に、園が講師を招いてしますので、そこに来ていただくということはしていますね。

委員長) 世間一般に、保育所のほうは教育の部分が弱いと指摘をされることがありますが、より保育所の教育の部分の質を高めるための仕組みをぜひとも、より充実させていただいたらと思っています。

宗政委員) お言葉を返すようですが、私は一切そういうことは思ってはないのです。質的などことを言われると、保育所は保育所で、すごく頑張っていますので。

委員長) わかっていますよ、世間一般的にはということですが。

宗政委員) まだまだ古い考え方で、保育所は福祉の立場で考えられている方もおられます。反対に保護者の方にも、保育所にいって、その次、先生、幼稚園へ行かないといけないのですかという、まだまだそこら辺を知らない方も結構いらっしゃったりとか。昭和中期の考え方で、保育所に対するイメージがあります。私は幼稚園も経験あるし、保育所も経験ありますから、何らとして変わりはないと思っていますが、ただ、世間がそう思っていることに対してはもっともっとね。

委員長) それをしっかりと世間に理解してもらう努力は必要ではないかと。これだけやっていますよ。幼稚園は割と見えやすい部分がありますが、保育所はどうも預けられているという部分が強いのですから。

宗政委員) 結構言われます。保護者の方は、朝一に預けて、夕方迎えに来られたら、朝7時半から保育しているところがありますよね。自由に遊んでいるところを見ていたら、保育所はただ好きな遊びをしているだけだと思われそうですが、例えば保育所で2回、参観と参加とがあるのですが、参観懇談、参加懇談があって、そのときはお母さんたちにお休みをしてもらって、大半が来てくださりますが、そのときに保育所って、こういう課題を持ってやっているとわかってくれる方もいらっしゃるし、保育所内はわかるけど、外からはまだまだ、そこら辺は、先生言われるみたいにそうかもわかりません。

委員長) それを広げていくことが大事だと思うのです。しっかりやっていますと。

吉岡委員) 今の話を聞いて、例えば教育委員会主催で教育の研修とかいろいろされますよね。そういうときに、保育所の先生にも呼びかけて参加の案内とか、また逆もあるのかもわかりませんが、それはやっているのですか。

前川委員) 来てくださいますね、よく。一緒に研修をします。

宗政委員) 夏の研修とかね。

吉岡委員) 教育委員会主催で保育所の先生も行くというものです。

宗政委員) 保育所は子どもがいますが、結構、全員が平等に行けるようにしています。そのときにお会いしたりして、ディスカッションしたりとか、そこは保、幼、小、中、高まであります。

吉岡委員)　　そういうところは、行政の垣根が、うまく芦屋市はやっているということですね。よく、他の市は教育委員会の研修には、なかなか行けないとかいうようなことも聞きますので。

前川委員)　　その点、芦屋は開かれている。

吉岡委員)　　開かれている。

前川委員)　　はい。

吉岡委員)　　ともに研修できる環境になっている。

前川委員)　　はい。

ただ、保育所さんのほうは、子どもさんがいて難しいところはあると思うのですね。だから、どうしても来ていただくことのほうが多くはなりますが。

委員長)　　ほかにございませつか。保護者の方。

徳永委員)　　幼稚園の空き部屋のことについて、どんな活用があるかなと考えますと、例えば保育所を持つてくることは不可能かなと思うのですね。芦屋の中に子育て支援センターとか、そういうものがありますよね。そういうものがもう少し、いろんな箇所に増えてもいいのかなと思ったり、あと、今、園庭開放で来てもらったり、いろんな方に来てもらうことを目的にしているも、なかなか情報が入ってこなくて、家にいるお母さんもいるし、公園に行ってしまうお母さんもいます。

例えば私の地域は朝日ヶ丘の山の方なので、図書館が遠いですね。そう思いますと、幼稚園の幼児のための本を地域の方に貸し出すとかしていただくとか、そういうことをしたら、園に足を運んだりすることになるのかなと思ったりしました。何か部屋の活用を考えたときにどういう使い方があるのか、本当に難しいと思います。

1部屋だけ空いています。では、何に使うかと言われても。済みません、そんなことを思いました。

委員長)　　はい、どうぞ。

山口委員)　　今言われた空き部屋ですが、保育園にも四歳・五歳のお子さんがいらっしやって、保護者の方が仕事をされているということで、保育の時間が保育園の方が長いのですが、知能的なものとか、学ぶべきことというのは一緒じゃないかなと思います。

0歳児を空き部屋にぽんと入れるのは、構造的にも難しいと思うのですが、四・五歳同士なら何か共有できるものがあるのではないかなと。だからといって、具体的なことは思いつかないのですが。同じレベルの子ども同士交流し合う、保育所とか幼稚園とか関係なく享受できたらいいのではないかなと思います。

委員長)　　ありがとうございます。

島山委員。

島山委員)　　今言われたところが、私も後でお話したいことでして。今回そういう方向、空き教室を何とかしないといけないわねということは、皆さん共通で思っていて、そこから一つ、当然出てくるでしょう。そこを待機児童対策できないかと考えていたと思うのです。そうすることによって、今おっしゃったような問題点がある。でもどうや

っていくかというのが、ある程度ここで議論ができて、それを骨子として出して、その中身で具体的なことは、当然、市のほうで考えてやるべきだと思いますけど。そういう方向で一つ、今後の方向性というところでは、委員会の意見としてどうかなというのと。

あと幼稚園のことについては、一つ、この方向性の中で、例えば保護者の方からも出た3年保育という部分がニーズとしてあるのであれば、預かり保育をする上でも、3年保育をすることによったら、若干、待機児童対策にもなると思うのですね。そういう観点から入れることによって、そういうふうにするという。3年保育が抜けていますが、方向性としては大変いいのかなとは思いました。

委員長 ) 一応、空き教室の利用方法、もっと活用できないかというご意見もあったということを含めて、こんな意見があった、こんな意見があったという感じで、また、3年保育も、文書がおかしくならないように入れていきたいと思っています。

そのほか、何かございますか。

今、行ったり来たりしながら話をしてまいりましたが、今の意見と合わせて、報告書の本文をつかっていきたいと思っています。

ただ、前半の(1)番、報告にあたって、(2)保育所と幼稚園の現状と課題について、果たしてこれがいいかどうかわかりませんが、ここら辺まではこのスタイルにさせていただいて、(3)から、先ほどから皆様のご意見があります待機児童対策をどうするかとか、幼稚園、保育所のあり方なり、それから連携等についてというところでまとめていければと思っています。

よろしいでしょうか。

吉岡委員 ) この(2)は、芦屋市の保育所と幼稚園の現状と課題ですね。一般的なことではなくて。

水谷課長 ) はい。

吉岡委員 ) そうすると、この①の就学前児童についての課題が、少し具体的ではないですね、芦屋市のデータがあるのですか。

水谷課長 ) 数的にあります。

吉岡委員 ) それを具体的にお願いします。

水谷課長 ) 検討してみます。

吉岡委員 ) 芦屋市としての就学前児童の課題が何かというのを、具体化した特徴みたいなのがあればいいですね。

委員長 ) ありがとうございます。

では、報告書をそのようにもう一度検討させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題の議事の2番、その他についてですが、何か事務局から報告されることございますか。

水谷課長 ) 特にありません。

委員長 ) 次回の委員会の日程について、3番ですけれども、これはどういたしましょうか。

水谷課長 ) この報告書をまとめるのは難しいような感じがします。希望としたら6月の後半ぐらいかなと思っていますが、案がうまくできれば

と思っております。

委員長 ) 待機児童解消のことですので、できるだけ早くしてもらいたいのが、ここの委員会の意見ですので、次の手段をとることが必要ですので、完全な報告書なるかどうかわからないですが、ひとまず次のステップへ送ることが大事だなということがありますので、それだけお願いいたします。

それで本日の議事は終わりましたので、事務局にお返しいたします。

水谷課長 ) どうもありがとうございます。

日程につきましては、また調整させていただいて、うまくいきますと6月後半あたりで調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

時間については、できるだけ皆さんがご出席しやすい形で調整させていただこうと考えておりますので、場合によってはまた夜ということもございますので、その辺、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

委員長 ) 希望としましたら、本日欠席されている委員さんも出席できるようにお願いいたします。

水谷課長 ) そういふふうに考えております。

どうも、今日はありがとうございました。